

V 室町時代・織豊政権期の日本と朝鮮



[10-6] 新安沖の沈没船の発見物

器が十個、二十個とひもで束ねて杉箱に梱包され、整然と荷積みされていました。何度も使用されたと思われる荷箱には、番号や荷主の名、「東福寺」などという送り先まで書かれており、注文に応じた組織的な商業活動が営まれていたことがうかがえます。中国南部の慶元（明州）を出帆し、朝鮮半島を経由して博多にむかう途中沈没したものと考えられています。

こうした商船の活発な往来にささえられ、宋代にひきつづいて中国に渡る僧の数は多数にのびりました。元末の七十年間に記録に残っている禅僧の数だけでも二百数十人に達しており、留学ブームといっているような状況がうまれています。学術・文化交流は盛況だったのです。日本は神国だという自尊の意識が昂進する一方で、同時に大陸文化への憧憬も衰えることはなかったといえるでしょう。

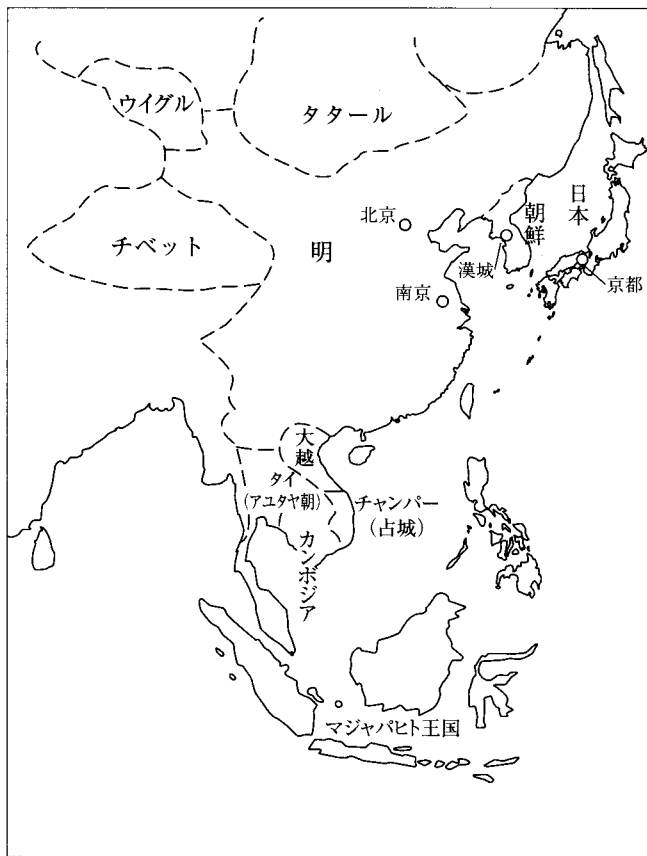
第
11
章

日本国王と朝鮮国王

(1) 明の建国と中華世界の再建

元朝の末期になると、モンゴルの支配に対する農民反乱が各地におこりましたが、その中でも、白蓮教を奉ずる紅巾軍が有力でした。この紅巾の乱の中から指導者として頭角をあらわしたのが朱元璋です。朱元璋は一三六八年、金陵（いまの南京）に都をおいて明王朝を創建すると、ただちに軍をおくって大都（北京）を占領し、モンゴルの勢力を追い払いました。ひさびさに出現した漢族の統一王朝は、儒教的な政治理念に基づいて中華帝国の再建をめざし、周辺諸国に使者を派遣して朝貢をよびかけます。

即位の年から翌年にかけて使者が送られたのは、高麗・日本・安南・占城・爪哇などの諸国でしたが、第三代永楽帝のときには、すでに朝貢国が三十数カ国に及んだといえます。大明皇帝を中心とした一元的な国際秩序の形成がめざされたのです。新たな王朝創設の正当化をはかるために、多くの朝貢国の確保が必要とされました。しかも、東アジア交易圏の安定と秩序化が重要な課題となっていま

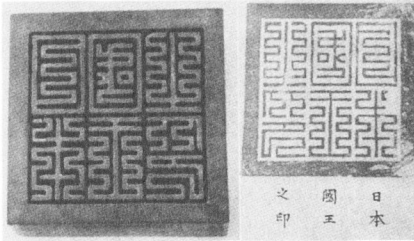


【11-1】 15世紀（明代）の東アジア

したから、それにかかわるあらゆる国家の参加が不可欠でした。

高麗では、恭愍王が元の年号の使用を停止するなど反元運動を開始していましたが、明の呼び掛け

に応じて直ちに入朝し、国内では新興の儒臣らを中心に改革がすすめられました。しかし、元の王室は本拠のモンゴル高原に戻って存続（北元）しており、改革に反対する勢力はそれと手を結んで力をもちつづけていました。明は東北地方を制覇したあと、一三八八年には北元の命



【11-3】「日本国王之印」木印／義満が受け
た金印を模造したもの（毛利博物館蔵）

明が建国された翌一三六九年、朝貢をよびかける使者は日本へもやってきました。しかし、当時の日本は、室町幕府が開かれていたものの、南北朝の内乱のさなかにありました。この時期、九州は南朝が優勢で、大宰府へやってきた明使は南朝側の懐良親王かみよみかに詔書を渡します。日本国内の状況をつかめなかつたからなのか、大宰府をおさえている懐良親王を正式の外交権者とみなし、この地域の海上勢力を統制できる実力者と判断してのことなのか、興味ぶかいところですが、懐良親王は使者の一行七人のうち五人を斬り、通交を拒否しました。しかし、七〇年に来日した使者に対しては、僧祖来らを派遣して「表箋を奉じ、臣を称し」と『明史』は伝えていきます。これをうけて七二年には大統暦をもった使者が博多に到着しますが、すでに博多は北朝側の手に陥ちていました。九州探題の今川了俊は、南朝の懐良親王が「日本国王」に認定されていることを知って驚き、使者を京都に送ります。同年中に北朝側が大宰府を支配下におさめたあと、足利幕府は明との交渉にのりだし、七四年と八〇年に使者を派遣しました。しかし、このときは、上表文を欠いているとして正式の国交を開くことができませんでした。

一三九一年に南北朝合一に成功し、室町幕府の基礎を固めた足利義満は、一四〇一年、僧の祖阿および商人の肥富ひこみちを使者とし、「日本国

(2) 「日本国王」

李成桂は明に使者を送って国交を結び、明皇帝の裁可をえたうえで、国号を朝鮮と定めます。また、高麗時代に南京とよばれていた漢陽の地（いまのソウル）を首都とし、漢城ハンソンと改称しました。新王朝を創始する国際的な正統性を確保するためにも、明との関係の構築が重要な意義をもったのですが、高麗が冊封をうけながら北元に加担したこともあって、当初はかならずしも順調にいったわけではありません。ようやく一四〇一年、第三代太宗テジョンが正式に明皇帝から朝鮮国王として冊封をうけることとなります。朝鮮からは毎年、元旦および冬至と皇帝の誕生日に定期的な朝貢使節が派遣されるほか、臨時の使節も数多く送られました。こののち、明・清との事大関係が、朝鮮王朝の外交の基軸となります。



【11-2】 李成桂

脈を断つべく圧力を強めますが、親元派はそれに抗し、遼東を占領している明軍を攻撃するため五万の大軍を出発させます。けれども、軍を指揮していた李成桂イソンギョは、鴨緑江の中洲、威化島まで来たとき、突然、方向を転じて引き返しました。李成桂は大軍を率いて首都開京にもどり、親元派を追放して一連の改革を断行します。そして、九二年、改革派官僚に推されるかたちで即位し、高麗にかわる新たな王朝を創設しました。

[11-5] 朝鮮国王あて外交文書の様式

西暦	自称	使用年号	出典	
①	1411年	日本国源義持		朝鮮王朝実録
②	1419年	日本国源義持	日本年号	実録
③	1422年	日本国源義持	応永	善隣国宝記
④	1423年	日本国道詮	応永	善隣
⑤	1424年	日本国道詮	応永	善隣/実録
⑥	1425年	日本国道詮		実録
⑦	1428年	日本国道詮	応永戊申	善隣
⑧	1440年	日本国源義教	竜集庚申	善隣
⑨	1447年	日本国王源義成	正統	実録
⑩	1450年	日本国源義成		実録
⑪	1456年	日本国源義政		実録
⑫	1456年	日本国源義政		善隣
⑬	1456年	日本国源義政		善隣
⑭	1466年	日本国源義政	竜集丙戌	善隣
⑮	1470年	日本国源義政	竜集庚寅	善隣
⑯	1472年	日本国源義政	竜集壬辰	善隣
⑰	1474年	日本国源義政	竜集甲午	善隣
⑱	1482年	日本国王源義政		実録
⑲	1486年	日本国准三宮道慶	竜集丙午	善隣

(高橋公明「室町幕府の外交姿勢」を参照)



[11-4] 足利義満法躰像

(相国寺鹿苑院蔵)

准三后道義」の名で国書を明皇帝に送りました。義満はすでに第三代將軍の地位を辞しており、剃髪して出家した法名が「道義」、「准三后」とは太皇太后宮・皇太后宮、皇后宮に准ずるという意味です。翌〇二年に来日した明の使節は、「日本国王源道義」にあてた建文帝の詔書と大統曆をもたらしました。武家政権の長である足利義満が、明の皇帝から正式に「日本国王」として冊封されたことを意味します。

さらに義満は一四〇三年、「日本国王源表す」ではじまる上表文をもった使者を派遣しました。これに対して、朱元璋死後の内乱を制して即位していた永楽帝は、翌年、詔書とともに「日本国王之印」と彫られた金印を送ってきました。これは、文献によれば両手でも持ち上げるのが大変なほど立派なものだったといえます。このとき、百枚綴りの勘合符が送られてきて、いわゆる勘合貿易がはじまることとなります。歴代將軍は明皇帝の冊封をうけた日本国王であり、日本国王たる足利將軍が明皇帝と君臣関係を結んだかたちとなるわけです。

明皇帝とのあいだに冊封関係を結んだうえで、義満はみずから「日本国王」を名のって、これまた既に冊封をうけていた朝鮮国王あてに国書をおくりました。一四〇四年のことです。これに応えて、朝鮮国王からは日本国王へあてた国書がもたらされ、両国の間に国交が成立しました。八世紀後半に

事実上の国交が断絶してから六百年ぶりに、朝鮮半島の国家との交際が復活したことになります。

(3) 「書き様以外の外なり」

このようにして日本国王たる足利將軍と朝鮮国王との間に、対等な外交関係が成立しました。しかし、將軍が明皇帝の冊封をうけて日本国王を名づけることに對しては、当初から根強い批判があり、義満の死後、第四代將軍義持は明との外交を断絶してしまいます。次の義教のとき国交は復活しますが、明に對してはともかく、朝鮮との外交においては、概して国王号の使用が避けられたようです。瑞溪周鳳『善隣国宝記』に載せられている朝鮮国王あて国書の名儀はほとんどが「日本国源〇〇」というもので、「日本国王」を名のっている例はひとつもありません。

ん。これに対し朝鮮側の文献には、「日本国王源義成」「日本国王源義政」とする例がみられます。義成とは改名まえの義政のことですから、第八代將軍義政のみが、義満と同様に「国王」を使ったということなのか、実際は他にも使用例があったのに、記録が残されていないのか、可能性としてはいろいろ考えられるでしょう。しかし、いずれにしても、国王称号に批判があったことの反映とおもわれ
ます。

だが、国王号はなぜ批判されたのか。第二次大戦以前の研究においては、將軍が王を名のることは天皇への不敬にあたるからだとする見解が有力でした。しかし、戦後の研究では、国王号自体が冊封関係において中国皇帝の臣下の称号であり、それをを用いることが日本にとって屈辱と意識されたからだという理解のしかたもあります。しばしば引用されるのが、建文帝の義満あての詔書について二条満基が『福照院関白記』でのべた、「今度の返牒、書き様以ての外なり、これ天下の重事なり」という言葉ですが、これも何がどのように「以ての外」なのかはかならずしも明示的ではありません。

周鳳は、「彼の国、吾が国の将相を以て王と為す、蓋し推尊の義、必ずしもこれを厭わず」といい、相手が尊敬して使っているのだから、呼ばれる分にはいいじゃないかと述べます。王は尊称なのです。三宝院門跡満濟『満濟准后日記』もまた、「王字においては御憚り有るべからず候か、既に執政の御事、霸王勿論御座候か」といい、霸王には違いないのだから国王称号もかまわないではないかとします。霸王ならぬ王は王者であることが前提となっていて、国王称号を臣称とみているわけではありません。周鳳が、「今表中自ら王と称すれば則ちこれ彼の国の封を用うるなり」としているのは、明皇帝から与えられた称号を自称することが問題とされているのであって、国王称号自体が臣下の意味を

もっているからというわけではないでしょう。国王号が王者の称号だからこそ、將軍が国王を称することに抵抗があったのです。

もちろん、將軍が明皇帝に臣従するかたちになることは、厳しく批判されています。しかし、その眼目は、天皇の臣下たるべき將軍が外国の皇帝に臣従することの批判にあると思われまふ。周鳳は、「臣の字は、吾が皇に属するのみ、以て外国に臣するの嫌いを避くべきなり」といい、したがって、「日本国の下に常の如く当に官位を書くべし、其の下の氏と諱との間に朝臣の二字を書くが可ならん」とのべます。天皇との君臣関係を明記すればいいというのであり、同じように満濟も、將軍の明使への卑屈な態度について、「日本大臣」つまり天皇の臣であることをはっきりしたうえでならばやむをえないとしています。將軍が明皇帝より下位にあること自体は、ただちに日本国家が下位にあることを意味するのではなく、国王すなわち日本の王者を名のりながら卑屈な対応をした場合に、日本国家の対面が傷つくことになるわけです。

このように、国王称号への批判とは、それが皇帝の臣下を意味するからというのではなく、それを称することが直ちに日本国家の明への従属を意味したからでもなかったというべきでしょう。結論的には、国王は王者の称号であり、それを將軍が名のることに問題があるとされたのです。つまり、天皇への僭称だという批判です。そもそも、「将相」にすぎない將軍が王を自称することが問題とされたのでした。のちに、徳川將軍が国王を名のるべきか否かが問題となったさい、金地院崇伝は、「王の字は自古高麗への書に不書也、高麗者日本よりは戊国にあて申候、日本与高麗の王と書のとりやりは無之候」といいます。日本の王というものは朝鮮の王とは対等ではないから、そもそも書のやりと

りはしないものであり、したがって、朝鮮への国書の中に国王の称号は使わないのだとします。このようにいう場合、王とは天皇のことをさしており、室町時代に朝鮮国王と書のやりとりをしてきた將軍は国王ではありえないということになります。ここではまた、將軍は天皇とちがって朝鮮国王と上下関係にはなく、対等であることが前提になっているといえるでしょう。

(4) 幕府外交と朝廷外交

日本国王の称号をめぐる対立は、外交権をめぐる將軍と天皇の関係にかかわる問題でした。先にふれたとおり、明の使者が南朝側にきたのに対して、幕府の側でも、一三七四年および八〇年に使いを明へおくっています。しかし、義満はあくまでも自らの立場を「国臣」とか「征夷將軍」としており、このため明から正式な交渉主体とは認められませんでした。また、朝鮮からの倭寇禁圧をもとめる使者に対して、義満は「我国の將臣は古より疆外通門のことなし」として、自らが直接に外交にかかわるのを避け、絶海中津らの名義を用いたり、大内義弘に命じて回答させたりします。朝鮮側の記録では、義満は「日本国將軍」「大相国」などと記されています。それが、「日本国王」としての冊封を機に、外交の主体として前面に出てくるのです。義満には、自身が天皇にとって代わろうとする王権篡奪の意向があったといわれますが、日本国王として外交権を獲得することも、そうした計画の一環としての意義もあったといえるでしょう。

それでは、幕府外交と朝廷外交にどのような違いがあるのでしょうか。すでに、一三六七年に高麗の使節が来日したとき、朝廷は、「高麗国は神功皇后三韓を退治せられしより、なかなか我朝に帰して西藩となりて君臣の礼をいたし」てきた国であるのに、書状の形式が無礼だとして受け入れを拒否しようとはしました。これに対して幕府は、使節を受け入れたうえ、答礼使を派遣し、春屋妙葩の名義で返書を送るなど、対応のちがいをみせています。

一四四三年、嘉吉の乱で殺された第六代將軍義教の死を弔うために使者^{ビョンヒョウ}孝文が来日します。新將軍義勝が幼少なため管領の畠山持国が対面することになりましたが、このとき管領が北側に位置をしめて南面することに対して朝鮮側はクレームをつけ、管領西側・使者東側を主張しました。朝鮮側の主張は、「吾と爾と均敵」とするもので、これに対して日本側は「爾の国は古より来朝す」と述べ、一編の書を示したといえます。『日本書紀』でも見せたのでしよう。結局、大和守飯尾貞連の妥協案によって、管領東側・使者西側での対面となりました。

この出来事から、幕府内部に朝鮮を低くみる観点があったことを強調すべきかどうか、二とおりの見方があります。室町時代の將軍と使者の面位がどのようなものだったか不明ですが、のちに使節派遣の際の朝鮮での議論をみると、使者は日本へ行ったとき国王つまり將軍に対しては庭下拜をしてもらうように命じられています。日本国王と朝鮮国王が対等ならば、朝鮮国王の臣下たる使者は、日本国王の前では臣下の礼をとらなければならないという理屈であり、それを実行することによって、双方の対等性が確認されるというわけです。これからすれば、朝鮮側にとって、將軍が北側に位置して南面するのは否定すべきことではなかったはずで、朝鮮側のクレームは、相手が代理の管領だったからであり、「吾と爾」は国王の臣下同士で「均敵」(対等)だということでしょう。抗議を受けて行き

詰った幕府が、苦し紛れに伝統的な朝鮮蕃国論を持ち出してきたという印象です。幕府といえども伝統的な朝鮮観から免れていなかったことは事実でしょうが、それにこだわって交渉を決裂させるのではなく、あつさり妥協案で解決したところに、この事件の意味をみることもできるのではないかと思われまます。

第12章

倭寇対策と多元的な通交体制

(1) 倭寇の実像

朝鮮や明が日本国王に期待したのは、なによりもまず倭寇を取り締まることでした。朝鮮・中国から「倭の寇賊」「倭人による賊寇」ととらえられる海賊行動は、十四〜十五世紀（前期倭寇）と十六世紀（後期倭寇）をピークに激発します。前期は朝鮮半島から中国の華北沿海部、後期には中国東南の沿岸部が、その主要な舞台となりました。高麗での本格的な倭寇の始まりは一三五〇年のことで、以後は七〇年代から八〇年代を頂点にして十五世紀初めにいたるまで、その被害が頻繁に記録されています。倭寇の攻撃は沿岸地方ばかりでなく内陸部にまでおよび、主に租税の運搬船や倉庫が襲われて米穀を奪われ、人間が連れ去られました。連行された人びとは日本国内で奴隷として取り引きされ、さらに琉球を介して東南アジア方面へ転売されたものもあったといわれます。

『高麗史』や『高麗史節要』など朝鮮の史料では「三島の倭寇」といわれ、対馬・壹岐・肥前松浦が倭寇の根拠地とみられていましたが、その実像はかならずしも明確ではありません。規模の大きな



[12-2] 倭寇図巻 (東京大学史料編纂所蔵)

ただ、現在の国家・民族といった枠組みを前提に倭寇の実態をとらえることができるのか。近年の研究の特徴は、倭寇発生の基盤となった「環シナ海地域」の存在と、その担い手としての海民による国境をまたぐ生活・交易活動への着目にあるといえます。村井章介『中世倭人伝』(一九九三年)は、国家の枠をこえた環シナ海地域の多様な構成員の活動を浮かび上がらせ、倭寇の本質は「国籍や民族を越えたレベルでの人間集団」であるところとあり、「日本人か朝鮮人か、という問い自体、あまり意味がない」のだとしています。日本人と朝鮮人の連合した倭寇という田中の見解は、こうした研究の流れに先鞭をつけたものでした。

倭寇の活動をふくんだ「環シナ海地域」の設定は、国家や民族の相対化をはかる方法的な認識の枠組みを提供するものとして意義があり、その具体的な姿の追究は重要な課題であるといえます。ただ、そうした海域が国家支配から自立的で完結した独自の地域として設定しうるのかどうか、共通の「倭語」や「倭服」による一体性をもった地域の民を想定できるのかどうかは、なお慎重に検討すべきことからのようにおもわれます。倭寇を朝鮮人と日本人の連合とする見解や、倭寇の構成員の多くが高麗の民衆だったという見解も、浜中昇「高麗末期倭寇集団の民族構成」(一九九六年)や李領「倭寇と日麗関係史」(一九九九年)が的確に指摘するとおり、朝鮮史の展開に即していえば唐突の感をまぬがれませ

[12-1] 朝鮮半島への倭寇の侵入回数

西暦	回数
1350～59年	42
1360～69年	34
1370～79年	138
1380～89年	147
1390～99年	62
1400～09年	60
1410～19年	10
1420～29年	19
1430～39年	7

のです。後期倭寇に関しては、その構成員の大部分が中国人によって占められ、日本人の比率は低かったといわれていますが、前期倭寇についても、日本人ばかりでなく、朝鮮人が多数加わっていたとみるわけです。高橋公明「中世東アジア海域における海民と交流」(一九八七年)も、済州島の漁民など海上勢力と倭人の連合を想定しています。

倭人の海賊行為は、朝鮮や中国では恐ろしく忌むべきものとして人びとの記憶に刻印されることになりませんが、明治以降の日本では、それが日本人の対外発展の輝かしい足跡として称揚されました。第二次大戦ののち、他民族への侵略行為として否定的な評価にかわったことはいまでもありません。

倭寇は五百艘の船団で、数千人におよぶものもあり、千数百の騎馬隊を擁している場合もみられます。このような多数の馬を引き連れた大規模集団が、容易に海を越えられるものなのか。「前朝(高麗)の季、倭寇興行して、民聊生せず。然れども其の間、倭人は一二に過ぎず、本国の民、仮りに倭服を着して党を成し、乱を作す」「水尺・才人、詐りて倭賊と為る」というような記録も存在します。それらをもとに田中健夫「倭寇と東アジア通交圏」(一九八七年)は、倭寇の構成員は日本人だけでなく、水尺・才人などの賤民や没落した下層農民など高麗の民衆をふくんでいたのではないかと問題を提起しました。日本人による倭寇のほか、朝鮮人を主体とした倭寇、日本人と朝鮮人が連合した倭寇などを想定した

ん。当時の高麗社会に多数の民衆が倭寇に合流するような状況がうみだされていたとは考えにくく、船舶や馬匹の多さは渡海後の掠奪によって説明可能です。倭寇の主体はあくまでも第一義的には日本列島に根拠のある勢力だったみるべきでしょう。倭人をまねた高麗人の寇賊がいたことは事実としても、あくまでも異質な倭人をよそおうことで、民衆を脅すことが可能になったのだとおもわれます。

(2) 応永の外寇

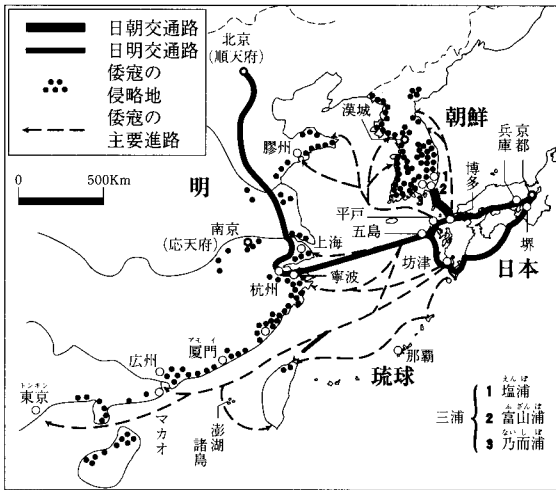
数千にもおよぶ規模の倭寇は、高麗の正規軍とわたりあって、高度に組織的かつ計画的な作戦行動をとっています。強力な指揮命令体系と規律をそなえた、本格的な戦闘集団とみるべきでしょう。まずは、そうした軍団が形成される陸上の拠点と、それをとりまく社会状況が問題とされなければなりません。李領論文は、あらためて日本列島内の状況に即した倭寇の実態追究の必要性を説き、南北朝内乱の中での悪党の動向に注目すべきことを強調しています。朝鮮側の認識では、倭寇はあくまでも日本列島内の勢力であり、この点で日本側の認識も大きく異なるものではありませんでした。『太平記』は、「四十余年が間、本朝大いに乱れて、外国暫も静まらず。此動乱に事を寄せて、山路には山賊有りて、……海上には海賊多くして、……此賊徒数千艘の舟をそろえて、元朝・高麗の津津泊々に押し寄せて、……元朝・高麗の吏民、是を防ぎ兼て、浦近き国々数十箇国、皆栖人もなく荒れにけり」と語っています。

したがって、高麗および朝鮮政府は、日本にとりしまりを要請することになります。高麗政府は一三六六年に倭寇の鎮圧をもとめる使者を派遣しますが、前章でもふれたとおり、倭寇の活動が活発化した七〇年代後半には、連年のように使者がきました。朝鮮王朝も、創建の九二年に使者を送り、九年と一四〇二年にも重ねて倭寇禁圧を要求しています。そして、〇四年には日本国王との通交が始まったのです。

日本に対して取り締まりを求めただけでなく、軍事的な対応がすすめられたことはいうまでもありません。朝鮮王朝を創始することになる李成桂自身が、倭寇討伐で頭角をあらわした人物でした。一三八〇年の南原の戦いでは、倭寇の大軍を伐ちやぶって名声をあげました。このときの倭寇の首領「阿只拔都」は年齢十五、六歳で容姿端麗、白馬に跨がって戦場を駆けめぐり、人びとに恐れられました。李成桂は弓でこれを射ころし、千六百の馬を捕獲したといわれます。また、八九年には、高麗の水軍が兵船百艘で対馬を攻撃し、三百艘を焼き、倭寇によって捕虜となっていた百余人を連れ帰ったといえます。

新王朝はさらに兵船を建造し、水軍を増強するなど対策を推進します。そのうえで、一四一九年、兵船二百二十七艘に一万七千人の大軍で、倭寇の根拠地とみられた対馬を攻撃しました。いわゆる応永の外寇、朝鮮では己亥東征とよぶ作戦です。巨濟島を出発して対馬の浅茅湾に入った朝鮮水軍は、島内の船百二十九艘を奪って焼きはらい、さらに民家千九百三十九戸を焼いたうえ、倭寇の捕虜となっていた百三十一人の中国人をつれ帰りました。

事件の翌年、通信使として宋希環が訪日しましたが、その通事尹仁甫は、帰国後の報告で、日本国王つまり將軍の命令は京都周辺におよんでいるだけで、国土はみな大名たちに分けられていると指



【12-3】 倭寇の被害地域（東京書籍『日本史B』より）

摘しています。日本国王の倭寇禁圧に大きな期待を寄せるのは困難だということです。となれば、朝鮮がみずから、力の対応と並行して、倭寇発生をおさえる外交的な手立てを講じるしかないということになるでしょう。

(3) 通交者の統制

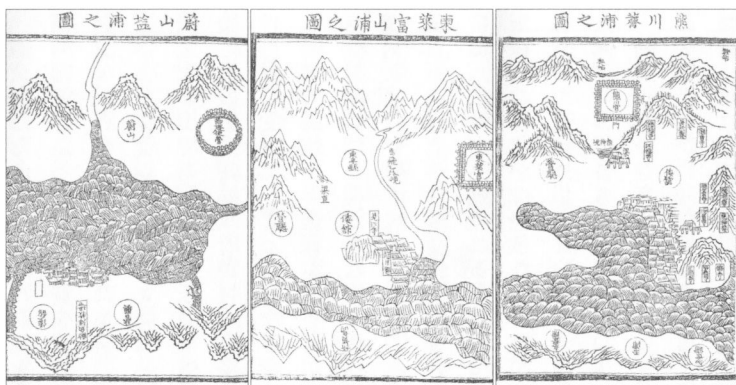
武力による対策と併行してとられたのは、倭寇を懐柔する試みです。懐柔策の第一は、倭寇に投降をよびかけ、これに応じた者（投下倭人）には土地や家財を与えて定住させようとするものでした。これにより朝鮮内に住み着いた者の数は、慶尚道だけでも二千近くに達したといわれ、中には朝鮮から官職をうけて活躍する者（受職倭人）もあらわれます。官職の授与は日本列島に居住する者にまで及び、そうした受職倭人は定期的に辞令（告身）を携えて朝貢しました。

懐柔策の第二は、交易の許可です。受職倭人の場合、朝貢の際に交易が認められていましたが、そのほか主に西日本各地の大名や領主らに使節派遣の権利を与え、海賊行為の取締まりを期待するとともに、交易をみとめたのです。そうした大名や豪族の使者という名目で渡航する者（使送倭人）のなかには、何人もの使者を兼ねる場合もありました。また、交易を目的に来航するもの（興利倭人）にも取り引きをみとめました。使送倭人や興利倭人のなかには、倭寇からの転身者も多く、また、条件がかわればいつでも海賊行為に転ずる可能性をもった存在でもありました。

こうした通交者の統制のため、朝鮮政府は港を富山浦（釜山）・齋浦（熊川）・塩浦（蔚山）の三浦

に限定する措置をとります。これらの港には恒常的に居住する倭人（恒居倭）も多数にのほりました。通交者には本人の名前を刻した銅製の印章（図書）を支給し、使送倭人が来航する場合、図書を捺した文書（書契）の持参を義務付けました。図書支給の際に見本を紙に押し、朝鮮側の官庁や浦所に保管しておいて、書契に押されたものと照合したので、さらに、使送倭人・興利倭人を問わず、朝鮮へ来航する船には、対馬の宗氏が発行する証明書（文引）の持参を義務付けるなどの統制措置がとられました。

来航する倭人の数が増加して朝鮮政府の負担が重くなると、通交者を限定し、一年間の派遣船隻（歳遣船）の数を約定する措置がとられました。もともと多い対馬の宗氏の場合、一四四三年の癸亥約条（さいがいやくじょう）によって歳遣船五十隻と定められます。一四七一年の『海東諸国紀』によれば、①日本国王（將軍）および諸巨酋（島山・細川・京極・山名・大内・洪川・少弐の諸氏）の使者は「来れば則ち接待す」とあり、②対馬島主は歳遣船五十のほか、特送船の「定数無し」となっており、さらに、対馬島主の同族で七艘

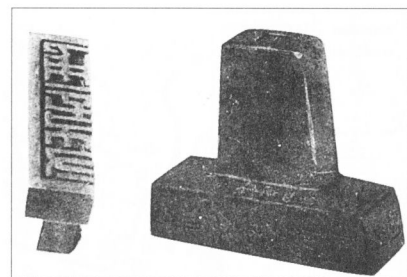
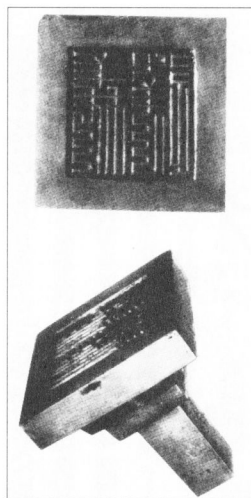


【12-5】三浦の図（申叔舟『海東諸国紀』）

日本国王との通交だけでなく、朝鮮国王が日本列島内の諸勢力と個別に関係を結ぶといった多面的な通交体制、これが室町時代の対朝鮮外交の特徴でした。各種の通交者には朝鮮国王から図書が与えられましたが、これは朝鮮側からすれば理念的に臣従形式の関係が設定されたものとみなされます。対馬は、もともと朝鮮の属州だという建前のもので、通交者の統制をまかされるかたちになっていました。「我国、日本を蔑視すると雖も、称して敵国と為す」という官僚の言葉や、「野人・倭人は俱に我が藩籬たて為り、俱に我が臣民な為り」という世祖の言葉もあります。ここでは、朝鮮国王を中心にした世界秩序が想定されていたようにみえます。

(4) 偽使と「朝鮮大國観」

り歳遣船二十五艘、薺浦港のみという条件で復活しました。その後、歳遣船数と浦所数の取り決めは増減をくりかえし、五七年の丁巳約条ていしやくじょうの三十艘・釜山一港という体制が、豊臣秀吉の侵略による通交断絶までつづくこととなります。



【12-4】図書と通信符
 (上) 大内氏が受けた通信符
 (左) 対馬宗氏が受けた図書

の約定がある者二人、四艘一人、一艘一人の名も記されています。そのほかに、③諸酋しよしゆう（対馬・壹岐および西日本各地の諸氏）として、歳遣船一・二艘の約定者十四人、一艘の約定者二十七人の名があげられています。④受職倭人の場合は、年に一度、本人が来朝するものとされます。それ以外の諸酋の使者が来航した時は、その度ごとに応接するかどうか検討するとされています。約定者には図書が支給されましたが、渡来すれば必ず接待される日本国王や大内氏などには、通信符が支給されました。日本国王に贈られたのは象牙製だったという記録がありますが、現存する大内氏へのものは、「通信符」と陽刻された銅印で、これを二つに割った片側が与えられたのです。

なお、三浦に居住する恒居倭の数は年々増加して三千人を越えたといわれ、密貿易などの取締りをめぐって対立すると、一五一〇年に対馬の応援をうけて三浦の乱をひきおこします。これによって、対馬と朝鮮の通交は一時中断しましたが、一二年の壬申約条じんしんやくじょうによ

通交者たちも、こうした形式をうけいれて交易の利をもとめたのですが、日本列島に居住しながら朝鮮国王の臣下として朝貢する受職倭人をはじめ、国家への帰属意識のありようを考える探るための貴重な材料を提供してくれます。朝鮮使節を迎え国王からの賜物を受け取るさい、宗氏や大内氏らは、「庭下」に立って「四拜」をし、「跪受扣頭」の儀礼をおこなったといえます。大内義弘は、祖先が百済王家の出であるという伝説を強調して、朝鮮国王から采地の賜給をもとめました。応永の外寇の戦後処理の際、朝鮮政府が対馬を慶尚道の一州にする方針を決めたのは、対馬からの使者を名のる人物の提案を受けてのことでした。のちに宗氏の拒否によりこの措置は棚上げとなりましたが、対馬島内に朝鮮の属州化を選択する勢力が存在したことを示すものと思われまます。

交易品は、日本からは銅・硫黄・金など、これに対して朝鮮からは木綿の輸入がなされましたが、高麗大蔵経や朝鮮鐘をもとめて渡海するものも多くいました。記録にのこっている限りでも、大蔵経は五十部以上が日本に持ち込まれています。とりわけ十五世紀中葉の世祖（二四五～六八）の時代には、仏教が奨励されるとともに、甘露が降ったり祥雲が現われたりという奇瑞現象が喧伝され、国王權威の強化がはかられましたが、この時期に西日本地域の多くの人びとが先を争って朝鮮へ使いをおくる、遣使ブームというべき現象がおきます。一四五五年だけで「日本国諸処使送倭人六千一百六人」という記事もあります。

朝鮮へ渡った通交者らの書状には、朝鮮国王を「皇帝」「陛下」とよんだり、自らを「臣」と称する文言がつかわれたりしました。朝鮮を「大国」とあがめるような書き方をするものもあります。一四七一年に「琉球国王」の使者と称して渡海した博多商人は、「我れ己に函書を親受し朝鮮の臣と為れば、則ち今宜しく琉球国の冠服を服すべからず。朝鮮の爵命を受け、永く藩臣と為らんことを願う」とのべて、朝鮮国王から従二品相当の官職をうけています。

西日本一帯の武士層のあいだで朝鮮を大国とみる意識が存在していたのではないか。これを「朝鮮大國観」としてとりあげたのは高橋公明でした。通交者たちにとって日本とか朝鮮とかの国家の枠組みが必ずしも絶対的なものでなかったことを示すとともに、朝鮮を低くみる認識が決して古くから不変のものではなかったことを明確にしようとする指摘です。近代になってから一般化する朝鮮蔑視観を前近代にまで投影してしまいがちな研究の歪みを批判するものといえます。しかしながら、そう単純に通交者たちが朝鮮を大国としてあがめ、權威としてうけとめたと評価できるのかという村井章介の反論もあります。近代における朝鮮蔑視観を前近代との関連でとらえる視点が必要であり、秀吉の侵略につながる要因をさぐるためにも、「朝鮮大國観」は樂天的にすぎるといいます。

先の一四七一年の琉球国王使は、実は偽物の使節で、大蔵経をもらうため朝鮮国王に取り入ろうというものでした。琉球国王を名乗る偽使は、七九・八三・九一年にも朝鮮に現われており、七八年には「久辺国主」、八二年には「夷千島王」の使者がやってきます。朝鮮政府は真偽を疑いながらも、懐柔するために回賜を与えるなどします。経済的な利益の為に相手を偽り、むりやり要求を押し通そうとする姿勢は、朝鮮を大国としてあがめるというようなものではないというのが村井の指摘です。元寇を経たあと、一般的にも神国意識が強まる側面があり、そうした点もふくめて中世日本の朝鮮認識は追究しなければならないということでしょう。

ただ、経済的利益のためには、朝鮮国王の臣下たることを望んだり、皇帝陛下の称号をもちいたり

するのを厭わない姿勢自体が、彼らにとつての国家の意味を探るための重要な手がかりとなるはずで
す。神国意識や、それと不可分に結びついた朝鮮蕃国観と、たとえ経済的利害にかかわつてであろう
とも、朝鮮を大国であるかのようにふるまうこととのあいだには、決定的なちがひがあるといふべき
でしょう。

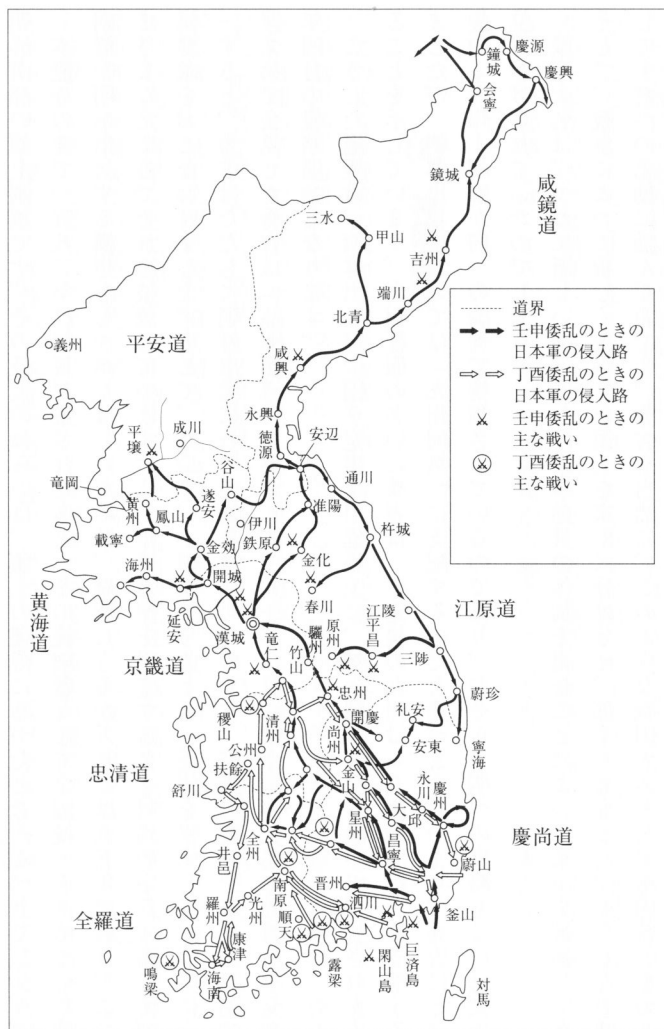
第
13
章

豊臣秀吉の朝鮮侵略

(1) 戦国大名

朝鮮および明との平和的な外交関係を突き崩したのが、豊臣秀吉による朝鮮侵略、いわゆる文禄・慶長の役です。一五九二年が壬辰の年にあたることから、朝鮮ではこれを「壬辰倭乱」とよびます。韓国の観光コースの定番であるソウルの景福宮にせよ、慶州の仏国寺にせよ、壬辰倭乱のとき消失したあと再建されたものであることをみれば、その被害がいかに甚大だったかがわかるでしょう。日本で太閤秀吉が歴史上の人物として人気が高いのと正反対に、朝鮮にとっては、禍をもたらしたもつとも否定すべき人物の筆頭が豊臣秀吉なのです。

秀吉の「朝鮮征伐」は、明治以降、日本の国威を発揚した偉業として称揚されました。本格的な史料集の嚆矢といふべき松本愛重『豊太閤征韓秘録』（一八九四年）や史学会『弘安文禄征戦偉録』（一九〇五年）の刊行が、日清・日露戦争の年と重なっていることからもうかがえるように、文禄・慶長の役の研究は近代日本の朝鮮侵略と切り離せない関係にあったのです。しかし、膨大な研究が積み重



[13-2] 壬辰倭乱関係図
(武田幸男編『朝鮮の歴史と文化』より)



[13-1] 豊臣秀吉 (妙興寺蔵)

るわけにはいきません。すでに主君の織田信長も、宣教師のルイス・フロイスに対して朝鮮や中国への侵略構想を語っています。なによりも、多くの大名たちが侵略作戦に呼応したのであって、秀吉の個人的な資質の問題に還元することはできないものと思われれます。また、勘合貿易復活というのは、戦争がゆきづまった段階になり、明との和平交渉のなかで登場してきた要求です。秀吉が日明貿易の再開を希望しており、明の征服が交易圏の支配につながるものだったことはまちがいありませんが、外交交渉でなく侵略戦争にうってでた直接の目的とは思えません。

出兵のさいに対馬の宗氏が朝鮮側に伝えた要求は「仮途入明^{かとにゅうめい}」、つまり明へ行くために道を貸してくれというものでしたが、秀吉のもととの要求は「征明嚮導^{せいめいきやうどう}」、つまり征明のための先導をせよというもので、受け入れられるはずがないとみた宗氏が内緒ですりかえて要求したのでした。朝鮮のみ

ねられたにもかかわらず、その全体像が明らかになっていくとは言いません。なぜ秀吉が無謀な戦争を強行したのか、その目的は何か、といったところがありません。秀吉の功名心や誇大妄想癖から説明する見解がある一方、日本が明との勘合貿易の復活を希望したのに朝鮮がその仲介を拒んだから、あるいは、明へ行くため道を借りようとしたら朝鮮が拒絶したから懲膺のため出兵したという説などがとえられませんでした。たしかに、秀吉が功名心の固まりで、誇大妄想的な性格をもっていたことも間違いないところでしょうが、それに朝鮮侵略の原因を帰す

ならず中国までも征服しようというのが秀吉の構想であり、和平交渉でも最後までこだわったのは、朝鮮南部の領土割譲です。その最大のねらいは、領土の獲得にあったと考えるべきでしょう。

本能寺の変で一五八二年に信長が殺されたあと、その後継者として全国統一を進めていた秀吉が、朝鮮や明へ出兵する構想をしゃべりはじめたのは、確認しうるかぎりでは八五年であり、こののちさまざまなところでそれを披瀝しています。八七年に九州を平定すると、対馬の宗氏に命じて朝鮮へ服属要求をおこなわせました。そして、九〇年、小田原城を落とし、奥州を平定して、ついに全国を統一すると、秀吉はただちに朝鮮出兵にむけて動きはじめたのです。宗氏の要請で来日した朝鮮使節と聚楽第で会見した秀吉は「証明嚮導」を要求し、翌九一年八月には全国の大名に動員令を発動、九二年四月の侵略開始となります。

こうした過程は、朝鮮出兵が全国平定事業の延長上に、統一戦争に引き続いて実施されたものであることを示しています。九州征服のさいに秀吉は、平定後の九州は「五畿内同然」に支配するといいましたが、朝鮮出兵においては「九州同然」に支配するのだと述べます。つまり、秀吉にとっては、畿内↓九州↓朝鮮が同一の論理で構想されているのであり、おそらく明への侵略もこの延長のうえに位置づけられていたでしょう。

戦国大名は、つねに新しい戦争にむけ軍事動員の体制を組むことによって家臣を統制してきました。そして、戦争によって新しく獲得した領土を家臣に分け与え、部下たちもまた、そうした恩賞をめざして主君への忠勤に励んだのです。秀吉も当然に、このような戦国大名として全国統一をめざしました。ところが、全国を平定してしまった時点で、あとはどうなるのか。日本の中には、もはや戦う相手はなく、獲得すべき土地もありません。戦時動員の体制をとりつづけ、獲得した領地を分け与えることで部下を統率するのが戦国大名だとしたら、もはやそうしたメカニズムを機能させることはできないことになってしまいます。となれば、あらたな支配のありかたに転換し、戦国大名から脱皮できないかぎり、次には朝鮮へ、さらには中国へと、領土獲得の戦争を続けていく以外になかったでしょう。朝鮮侵略とは、こうした戦国大名の論理から導きだされたものだったと考えられます。

(2) 神国思想

このような侵略の構想を、秀吉はどのように正当化し、根拠づけようとするのでしょうか。朝鮮のほか高山国（台湾）や呂宋（フィリピン）などに送った服属を求める外交文書のなかで、秀吉は自らを「日輪の子」であり、生まれながらにして世界に君臨すべき運命にあったのだなどとうたいます。

「予、托胎の時に当り、慈母、日輪の懐中に入るを夢む」といい、人相見が「日光の及ぶ所、照臨せざる無し、壮年必ず八表仁風を聞き、四海威名を蒙るは、其れ何ぞ疑はん乎」と予言したとしています。日光や雷電などに感応して生誕するという始祖神話は、漢の高祖劉邦や宋の太祖趙匡胤、遼の太祖耶律阿保機など中国の歴代王朝にひろくみられるもので、外交文書を起草した西笑承兌ら^{さいせう じやうたい}が、それを取り入れたと考えられます。ただ、これが秀吉の侵略理念の根幹であったようには思えません。

ポルトガル領インド総督あて返書で秀吉は、「朝命」に従って日本全土を統一したことを強調したあと、中国からインドへの勢力拡張にふれて、「此時に当つて聖主の勅を實中に伝へ、良將の威を塞

外に振ひ、四海悉く閩梁を通つて海陸の賊徒を討ち」云々といひます。みずからの事業を天皇の命にもとづくものだとして位置づけるわけですが、朝鮮へ送った文書でも「日本国関白秀吉」を名のり、天皇の臣下であることを明確にしています。朝鮮側が、臣下にすぎない秀吉への庭下拜に抵抗したことはいうまでもありません。

漢城（いまのソウル）占領後に秀吉が発表した構想は、明を征服したあかつきには後陽成天皇を北京に移し、東アジア世界に君臨させるというものでした。日本の天皇は良仁親王よとひとか智仁親王ちとひと、中国の関白には豊臣秀次、日本の関白には羽柴秀保か宇喜多秀家を就任させ、朝鮮の支配は羽柴秀信か宇喜多秀家にまかせて、自分は寧波に居所をかまえるのだとしています。

秀吉の構想は、中国皇帝を中心とした中華世界秩序への挑戦を意味するものでしたが、これにとつてかわるのは天皇を中心とした体制であったというべきだと思われまゝです。これが、神国思想で基礎づけられました。インド総督あて返書などでの「吾朝ハ神国ナリ」ということばは、天竺では仏法、震旦では儒道、日域では神道として表れるのだとして、キリスト教に対する三教の一体性がいわれますが、「神道ヲ知レバ、則チ仏法を知リ、又儒道ヲ知ル」というように、ここでは神道が優位に位置づけられています。こうした神国思想のもと、武将たちは、神功皇后の三韓征伐に重ねあわせて、自らの行為の意義づけをおこなったのでした。

(3) 義兵と水軍

秀吉は出撃の拠点として九州肥前に名護屋城を築き、十六万の兵士を九軍に編成します。さらに十二万の軍勢が待機するなか、一五九二年四月一二日、小西行長・宗義智ひきいる第一軍が出帆し、翌日には釜山に上陸して城を占拠しました。戦国時代を戦い抜いてきた日本軍に対して、備えが十分でなかった朝鮮の正規軍は有効な反撃ができません。五月二日には首都の漢城が陥落します。日本軍の武将たちは持ち分を決めて各道の占領に着手し、平安道担当の小西行長は六月中旬に平壤に到達、咸鏡道の加藤清正は豆満江を越える地域にまで軍をすすめました。秀吉は明征服の構想を示すとともに、自ら朝鮮へ渡る意向を表明しました。しかし、こののち、日本軍は当初の勢いを失っていきます。第二次出兵をふくめて、朝鮮侵略は明らかに失敗におわることになるのですが、その原因はどこにあったのでしょうか。

侵略戦争が挫折した要因として指摘されてきたのは、明軍の介入と、ころろざし半ばでの秀吉の死ということでした。後者についてはあとで触れることにして、ここでは前者について考えておきましょう。明の軍事的救援は、明自身が秀吉の侵略対象となっていた以上、当然のことでしたが、そもそもこのような場合に藩属国を助けることこそ、冊封関係における宗主国の義務というべきものでした。冊封体制への挑戦を図った秀吉の野望は、まさにその壁にぶつかったといえます。

しかし、明の救援軍が万能だったわけではありません。すでに国内に矛盾をかかえていた明は救援軍の編成に苦勞し、七月にとりあえず五千の軍勢で鴨緑江をこえ、小西行長がたてこもる平壤城を攻

【13-4】 開戦11カ月後の日本軍

隊長	定員	実員	減数	減少率(%)
小西行長	18,700	6,626	12,074	64.57
加藤清正	10,000	5,492	4,508	45.08
鍋島直茂	12,000	7,644	4,356	36.30
大友吉統	6,000	2,052	3,948	65.80
毛利吉成	2,000	1,425	575	28.75

(旧参謀本部『日本戦史』より作成)

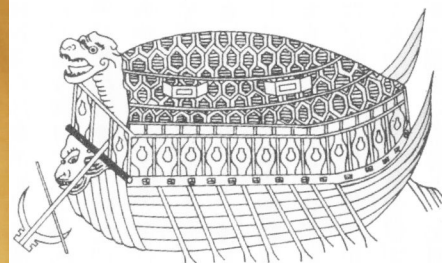
碧蹄館の戦いで明軍の追撃は断つたものの、開戦十一カ月たった一五九三年三月の時点での日本軍の消耗率は、表「13-4」のように、極めて高いものになっていました。今後の作戦をどうするのか、ソウルまで後退してきた武将たちの間で協議がおこなわれました。ここで宇喜多秀家は、自分たちの置かれた状況を、「兵糧が底をつき、今後一カ月、正確に申せば四月一日には、一粒の粟もなくなる勘定となっている。釜山の兵糧を運ぶにも、人馬は皆目手に入らず、またたとえそれが得られたとしても、継ぎ継ぎの城から

給に支障をきたすことになりす。

碧蹄館の戦いで明軍の追撃は断つたものの、開戦十一カ月たった一五九三年三月の時点での日本軍の追撃は断つたものの、開戦十一カ月たった一五九三年三月の時点での日本軍の消耗率は、表「13-4」のように、極めて高いものになっていました。今後の作戦をどうするのか、ソウルまで後退してきた武将たちの間で協議がおこなわれました。ここで宇喜多秀家は、自分たちの置かれた状況を、「兵糧が底をつき、今後一カ月、正確に申せば四月一日には、一粒の粟もなくなる勘定となっている。釜山の兵糧を運ぶにも、人馬は皆目手に入らず、またたとえそれが得られたとしても、継ぎ継ぎの城から

一方、海上では、李舜臣イ・スンシン將軍ひきいる朝鮮水軍が、日本の水軍をなやませました。全羅道の麗水に基地をおいた朝鮮水軍は、日本軍上陸の翌五月から反撃を開始し、南部沿岸の複雑な地形をたくみに利用して、藤堂高虎や脇坂安治らがひきいる日本水軍の精鋭部隊をつぎつぎに撃破します。李舜臣が考案したといわれる亀甲船カウカフセンが登場し、威力を発揮しました。七月四日の閑山ハンサン島の海戦では、李舜臣の天才的な軍略によって脇坂水軍七十余隻のうち六十六隻が撃沈されたといわれます。ハルバートは著書『朝鮮史』（一九〇五年）で、この戦闘を「朝鮮のサラミス海戦」とよんでいます。当初の予定に反して、日本軍は制海権を奪えず、西岸地域への進出をはばまれました。秀吉は、朝鮮水軍との正面からの戦いをさけるよう指示を出さざるをえず、物資の補給に支障をきたすことになりす。

のです。

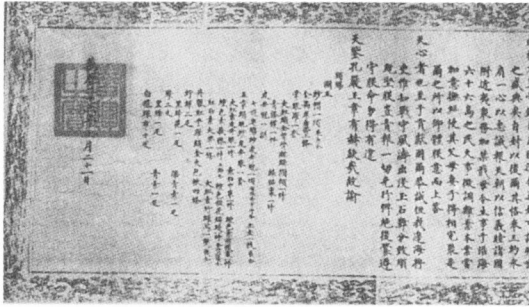


【13-3】 李舜臣將軍と亀甲船

撃しましたが、失敗して逃げかえってしまいました。年末になってようやく、四万余の軍勢をととのえて朝鮮に入り、一五九三年一月に平壤を攻撃、小西軍はソウルへの撤退を余儀なくされます。ところが、ソウルの北方十六キロに位置する碧蹄館ペクジエクワンでの戦いは日本側の大勝となり、明の將軍李如松はあやうく命拾いをして平壤へ退却、戦意を喪失してしまいました。このあと明は、朝鮮政府の反対にもかかわらず、一貫して和平の路線を追求していきます。

日本軍に対し、執拗に抵抗したのは、義兵と水軍でした。義兵というのは、政府軍ではない、各地の儒学者らが組織した民間の部隊です。第一軍が釜山に上陸した十日後には、はやくも慶尚道で郭再祐クァクテウが挙兵し、日本軍への反撃を開始しています。これに呼応して、義兵の活動は各地にひろがりました。地図に示されたように、全土にわたって、日本軍を苦しめることになる

水の手取切れ、城中、水に乏しくして、上下難儀に及べり。日中には汲むべきやうなし。夜々城外へ忍出でて、池の水を汲むに、池には死骸を取入れたれば、汲上ぐる水、尽く血なり。……兵糧残らず尽きければ、紙を食ひ壁土を煎じて、呑みけれども、夫れも続かず。……兵糧少も与



【13-5】 明使がもたらした神宗の勅諭(宮内庁書陵部蔵)

騎兵の五十騎、三十騎、弓矢鉄砲の百や二百挺をつけてやらねば押し通れぬ昨今の有様」なのだと言明しています。

四月中旬、ついにソウルから撤退する方針が出され、南部地方に兵力を残したまま、焦点は講和交渉にうつりました。

(4) 和平工作と第二次出兵

現地では、小西行長と沈惟敬のあいだで和平の工作がすすめられていました。明軍の司令官宋応昌の部下が明皇帝の使者と偽って日本へ派遣されます。偽の明使は五月に名護屋城に至り、秀吉は朝鮮の南部四道の割譲や勘合貿易の再開などの要求を示しました。この一方で小西は、腹心の内藤如安を講和使に仕立てて北京へ派遣しますが、内藤は偽装した秀吉の降伏文書を持っていました。内藤が北京入りしたのは一五九四年一二月。領土割譲という秀吉の要求は伏せたまま、朝鮮からの完全撤退という明側の条件のみです。

これをうけて皇帝が派遣した本物の明使一行は、一五九六年八月になって日本へ到着、九月一日に大坂城で秀吉と会見しま

した。真相を知らない秀吉は、明が自分の要求をのんだものとはばかり思つて上機嫌でしたが、明使がもたらしたのは、「汝を封じて日本国王となす」という神宗からの誥命と、勅諭および金印でした。大阪市立博物館に伝わる誥命と宮内庁書陵部所蔵の勅諭の来歴については説明すべき点も残されているようですが、激怒した秀吉が誥命を破り捨てたというのは俗説でしょう。それはともかく、秀吉は翌九七年二月にあらためて出兵命令を下し、七月には再び十四万余の軍勢が朝鮮海峡をわたります。

しかし、今度も義兵や水軍の活躍になやまされ、そのうえ政府軍や明軍も充分に応戦の体制を整えていました。南部地域を占領したものの、漢城にまでは至ることができず、冬になると反撃が強まりました。日本軍の各武將たちは苦戦を強いられ、沿海地域に築城して拠点をかまえる方針をとります。加藤清正が管轄した蔚山城も、朝鮮側の軍勢に包囲されました。



【13-6】蔚山籠城図屏風（福岡市立博物館蔵）

へざれば、下々の窮困斜ならず、雑人原は、甲斐なき命助からんとて、柵涯迄よろばひ出づる体、真黒に瘠衰へ、餓鬼道の罪人も、斯くやと覚えて哀れなり。……今は早や精力尽き果てしかば、余りに詮方なき俣に、勇士共は、夜に入り、城より忍出でて、討死したる寄手の死骸を捜し、腰に付けたる炒米・牛の炙肉を取りて帰り、大将達に奉れども、餓を忍びて、働き能き士卒に少づつ与へける。
 （大関定祐『朝鮮征伐記』）

これが実情で、日本軍には厭戦気運がひろがっていきます。そんなおり、一五九八年八月一日に秀吉は伏見城で生涯を終えたのです。秀吉の死を待つまでもなく、朝鮮侵略は完全な失敗が明らかだったというべきでしょう。秀吉の死を隠したさらに、徳川家康ら五大老から正式に秀吉死去の報と撤退命令が伝えられ、各地の武将は海岸ぞいに釜山へひきあげ、帰還することになります。朝鮮

側の追撃も激しく、露梁津の海戦では島津義弘と朝鮮・明の連合軍が渡り合いました。この戦闘で李舜臣は被弾して戦死することになりますが、島津・小西らの軍勢はおおきな被害をだしながら、ようやく危地を脱して釜山にいたり、一月二五日、釜山から日本へ撤収します。

慶長三年十一月二十一日に朝鮮国唐島を発し、……漸く釜山浦に到る。是に於て和将の城々を見れば、余烟空に掩ひ、營壘焦土となんぬ。是に依て一价を差遣し、其消息を問はしめんとすれども、軽卒一人だもなき故、使徒に帰来ぬ。去ぬる十月晦日に泗川に於て連署して、掟を相定めしには、諸将各釜山浦に到て会陣し、吉日を以て凱歌を唱へ、良辰を択んで纛を解んと、相約せし甲斐もなく、剩へ順風・逆風をさえ弁へず、吾先にと帆を揚し、心の程こそ方てけれ。

（島津久通『征韓録』）

これが、七年間におよぶ侵略戦争の結末でした。全土を蹂躪された朝鮮は、おおきな痛手をこうむり、日本への不信任感を強めていくことになります。